

飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）実施要領

第1 事業の目的

本事業は、コロナ禍において飼料価格が高騰し農家経営を圧迫していることから、農家の安定的な畜産を維持していくために、緊急的に農家の飼料費負担を軽減することを目的とする。

第2 事業の内容

沖縄県飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）（以下「配合飼料事業」という。この事業は、農家が配合飼料価格安定基金（(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金、(一社)全国配合飼料供給安定基金、(一社)全国畜産配合飼料価格安定基金の3基金を指す。以下「基金」という。）の積立金として負担する経費の一部を助成する。

第3 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、①沖縄県農業協同組合（JAおきなわ。以下「JA」という。）②沖縄県酪農協同組合（以下「県酪」という。）③沖縄県配合飼料価格安定基金協会（以下「基金協会」という。）④県内の農家に対して第4に定める飼料を販売している業者（基金協会に農家負担金を支払っているものを除く。以下「販売業者」という。）とし、対象となる経費の種類により別表のとおり事業主体を定める。

第4 事業の対象となる飼料

配合飼料価格安定制度の対象となっているものであって、肉用牛、乳用牛、鶏及び豚など家畜の飼料。

第5 事業の実施要件

本事業の実施のためには、次に掲げる要件を満たすものとする。

対象となる飼料について基金と契約が行われ、農家負担金としてその数量相当分の積立金を支払うこと。

第6 助成の対象経費、補助単価及び補助率

本事業において、助成（補助）の対象となる経費、補助単価及び補助率は、別表のとおりとする。

第7 事業実施計画書

本事業を実施しようとするものは、知事が定める日までに、第1号様式により、事業実施計画書を提出し、承認を受けなければならない。

第8 事業実施計画書の変更

事業実施計画書の承認を受けた後、次の各号に該当する事となった場合は、第2号様式により事業変更計画書を提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業実施主体における事業量の20%を超える増減

第9 補助金の交付申請

沖縄県飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3条の交付申請にあたり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額をいう。（以下「消費税等仕入控除税額」という。））を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

第10 実績報告

- 1 補助事業者は、交付要綱第10条の実績報告にあたり、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかでない場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。
- 2 第9ただし書きにより交付申請をした補助事業者は、交付要綱第10条の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、その金額を消費税等仕入控除税額報告書（第3号様式）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。
- 3 事業実績報告は、交付要綱第10条に定める実績報告書をもって代えることができる。

第11 消費税等仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還

- 1 知事は、交付要綱第11条の規定に基づく補助金の額の確定後に、消費税及び地方消費税の申告により交付金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、様式第4号により知事に速やかに報告しなければならない。
- 2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずる。
- 3 前項の返還については、交付要綱第12条第3項の規定を準用する。

附則

この要領は、令和4年9月1日から施行する。

別表

補 助 対 象	事業主体	補助単価および補助率	重要な変更
1 農家が基金の積立金として負担する経費に対して補助事業者が補助する経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A ・ 県酪 ・ 基金協会 ・ 販売業者 	定額 (200円/t)	事業主体における事業量の20%を超える増減
2 附帯事務費 事業主体から農家への振り込み手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A ・ 県酪 ・ 基金協会 ・ 販売業者 	補助率10/10以内	